**令和元年度**

**第２回**

**工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和２年１月２３日(木)午後３時～**

**場所：日本赤十字社大阪府支部**

**大阪赤十字会館３階３０３会議室**

○事務局(司会)　定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度 第２回 工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員会事務局を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日ご出席の委員の皆様につきましては、お手元に委員名簿をお配りさせていただいておりますので、委員全員のご紹介は省略させていただきます。

なお、委員1名におかれましては、本日、所用のため遅れていらっしゃる予定ですが、７名の委員がご出席でございますので、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第５条第２項の規定により、委員定数８名の過半数に達しており、会議が有効に成立していますことをご報告いたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、工賃向上計画の推進に関する専門委員会委員名簿

工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱

次に配席図

資料１－１　令和元年度工賃向上計画支援事業実施状況

資料１－２　平成３０年度大阪府工賃実績調査の概要

資料２－１　大阪府優先調達の概況（平成３０年度実績入り）

参考資料　　令和元年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会議事概要となっております。

あと、「こさえたん通信」となっております。

配布資料の過不足等はございませんか。

　それでは、このあとの議事進行につきましては工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱に基づき委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　では、お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。最近ずっと大学教授として人前でしゃべっているのですが、ここ１カ月ぐらい人前でしゃべりますと突然、過呼吸になるのです。なぜか急に緊張するのです。言葉が出なければ追いつかなくなる時がありますが、今日は大丈夫だと思いますが、そのようになりましたらご了承のほどよろしくお願いいたします。すみません。私事で申し訳ないです。

　本委員会では、就労支援部会から付託された福祉的就労の促進における地域課題について、審議することとなっております。時間も限られておりますので、議題の順に事務局からご説明いただいた後に、ご質問等をいただく形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題１の資料１－１について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　自立支援課でございます。どうぞよろしくお願いします。座って説明させていただきます。

それでは、議題１の工賃向上計画支援事業の進捗状況について、ご説明させていただきます。資料１－１をご覧ください。

こちらは今年度の事業実施状況となっております。第１回の委員会でもご説明いたしましたが、現時点の状況に更新しておりますので、改めて取組の内容も含めてご報告させていただきます。

　まず、（１）の工賃引上げ計画シート」の策定支援並びに実行支援についてですが、①、②について、工賃引上げ計画シート」の作成支援といたしまして、常設の相談窓口を設置しています。また、未作成の事業所につきましては、６月から９月にかけて、ＦＡＸ送信や電話により督促等を行っております。

右の四角い枠に記載しておりますとおり、Ｂ型事業所の計画シートの提出率は、前回の委員会時点が７９.１％でしたので微増となっております。前回の委員会時点と比較しまして、提出数は３０件増加いたしましたが、計画初年度以降に新規にＢ型事業所となったところがあるため、母数となる府内事業所数が３７増加していることから、このような結果となっております。

なお、「工賃引上げ計画シート」は３年に１回、工賃計画期間の初年度にご提出いただき、この計画を事業所内で共有し、工賃向上に努めていただくものとなっております。

③につきましては、工賃向上計画のブラッシュアップのための策定支援セミナーを開催いたしました。８月２６日開催分の実績を記載しております。

続きまして、（２）の共同受注窓口による受発注促進をご覧ください。

①の製品開発プロジェクトとしまして、平成３０年度に「お菓子のレシピコンテスト」を実施した結果、最優秀となりましたレシピをベースに商品開発を行っております。株式会社せのやさんにアドバイスをいただきながら、商品名、商品パッケージといった規格を順次決定しております。

令和元年１０月２４日にも協議会を開催し、商品パッケージや食品表示といった項目について、ご意見をいただきました。当初の予定よりやや遅れておりますが、現在は、製造を行う事業所との契約内容について調整中で、今年度中の販売開始を予定しております。

次に、②、新しい仕事プロジェクトにつきましては、今年度は施設外就労として清掃業務に取り組むこととしております。事業所に対して募集を行い、希望があった事業所と仕事先のマッチングを行い、請負契約に向けた調整を行っております。

次に、③の販売機会の拡大」につきましては、「販売力強化セミナー」を８月８日に開催いたしました。参加事業所の実績を記載しております。そのほか今年度中に、どのようなイベントに出店したかにつきましては、資料１－１、別紙１をご覧ください。２枚めくっていただいたところになりますが、今年度の参加実績をまとめております。今年度、新たにご紹介いただいたイベントとしましては、１行目の「トヨ♡パラ」、５行目の「堺泉北港５０周年イベント」、下から５行目の「ANA　Blue Christmas」となっております。

続きまして、資料１－１に戻っていただきまして、２枚目をご覧ください。

⑤の共同受注窓口の自立化ですが、今年度より約５～１０％の手数料を徴収させていただくこととしております。手数料収入としては、４月から１１２月までの間で、約１８０万円となっております。

次に、⑥のアンテナショップの運営についてです。広報としましてFacebookやこさえたんサポーター向けのメールマガジンで順次ＰＲしております。加えて、府庁職員向け庁内ページにてＰＲを実施しております。

資料１－１別紙２をご覧ください。こちらにアンテナショップの売り上げを記載しております。今年度の１日平均売上は３万３５４３円となっており、過去２年間と比較して低下傾向にありますので、昨年末に府庁の職員に対して、お客様アンケートを実施いたしました。今後は、このアンケート結果を踏まえて対策を検討してまいります。

続きまして、資料１－１にお戻りいただきまして、（３）府民・企業等への事業所の情報発信機能の強化をご覧ください。②のメールマガジン、チラシの発行ですが、チラシ「こさえたん通信」について、今年度も４回発行いたしました。お手元の資料の一番最後に付けさせていただいておりますが、こちらが、『こさえたん通信の第７号』となっております。

配架先としましては、府庁の庁舎内、府内市町村庁舎等に定期的に配架しております。なお、今回の第７号については、大阪府内のローソン各店舗にも配架しております。

続きまして、③の「こさえたんサポーター」についてですが、今年度は登録者に対するインセンティブといたしまして、令和元年９月２１日開催の大阪モノレール万博記念公園駅での「こさえたんマルシェ」で、新規登録者向けに、その場で使えるクーポンを発行いたしました。

また、昨年１２月末に既に登録いただいているサポーターの方へのインセンティブとしまして、「福祉のコンビニこさえたん」で使えるクーポン券を発行いたしました。現在のサポーター登録者数としましては、左の枠内に記載の１２８８人となっております。

以上、簡単ではございますが、議題１の説明を終わらせていただきます。

○委員長　はい。ありがとうございました。ただ今、事業の進捗状況について、ご説明いただきましたが、受託事業者であるエル・チャレンジから、補足の説明等があればお願いいたします。

○受託事業者　はい。エル・チャレンジです。今年度の取組の中で一つの大きな柱としては、製品開発プロジェクトということで、今、説明がありましたとおり、昨年度末に住民の方を対象に公募したレシピを、今年度、製品化に向けて実行するということで取り組んでまいりました。

　かねて製菓に取り組む福祉施設さまに対して呼びかけながら、この夏期の期間において、四つの事業所さまがその製品の試作に取り組むということで、こちらのほうで技術的なパティシエさんを支援者ということで月に１回のペースで派遣しながら、約１カ月から３カ月の間に、その製品化に向けて技術的なサポート、技術的なサポートの主な目的は、品質の均一化ということで、複数の事業所で一つの製品を作るということが大きな課題でありますので、見た目でありますとか大きさ、もちろん味もそうなのですが、やはりバラバラになってしまっては、一つの製品としてなかなか出せませんので、その辺りの製品についての支援をしていきながら一方で、先ほどのご説明にもございましたが、今回、連携で販売先としてご協力いただけるいちびり庵のせのやさんと実際のパッケージでありますとかネーミングです。商品のデザインの関係について、あと、価格設定に関しても相談させていただきまして進めてきました。

それで年末ごろに、各参加事業所に対して、この商品の仕様を一定固めましたので、その説明と実際にこれを製品化するにあたって進めていくことの合意を、今、少し調整をしております。

この製品に関しましては一応、販売者を私どもとエル・チャレンジとしながら、ＯＥＭ契約で各福祉施設に製品を作って、うちに納品をしていただく。要するに製品をエル・チャレンジで買い取りますと。今、こさえたんなどは委託販売ですので、売れた分の収益のマージンをいただいてということで運営しておりますが、今回は買い取りという形で、私どもが直接、これらも結構、危機迫る問題になりますので、買い取らなければいけませんので、営業のほうも力を入れさせていただいて、せのやさんをはじめ、いろいろなこの商品の置き場所として合うところに、営業をかけていきたいと思います。

これはいろいろご相談いただく中で今、取りあえず決定しましたパッケージングとデザインなのですが、一応、目安にソース味のお菓子ということで、作業所さんの絵、線画のデザインにさせていただいたりとか、製造所さんの名前にさせていただいたりということで販売させていただく予定にしております。

○委員長　それでもう複数作っているのですか。

○受託事業者　まだ、計画が済んでいませんので、正直、ここではあまり時間がありませんので、細かい話がいろいろありまして、輸送コストの負担でありますとか、いろいろな問題が結構ありますので、その辺の障害をどのようにカバーするのかという調整で少し手間取っておりまして、今は先ほどありましたように、春の販売に向けて、それを少し具体化しているということで最後、煮詰めているところですので、近日、この商品をお示しすることができるかと思います。何とか少し時間はかかりましたが、その辺りを慎重に手配しながら、その段階に来ているということで、ご報告させていただきます。

　あと、受発注事業に関しては、堅調にお仕事をいただいております。「福祉のコンビニこさえたん」も売り上げ等に関してはいろいろ課題はありますが、常々、私は申し上げることが多いのですが、製品の販売ということだけではなくて、いわゆる実物のアンテナショップとして、ここに行けばどのようなものいがあるのかということの実際が見られるということで、大阪府さまのほうでもいろいろ研修を庁内でされますときに、そのコースに入れていただくなど、あと、近隣の企業の方が実際に足を運んで見に来られたりするということで、非常に有益な場として最近、活用されている場だということで、次の商談に結び付いていくことがあります。

実際に先ほどもありましたローソンさんでありますとか、いろいろなところと実際にこのようなものだということを見ていただきながら、取引ということでさせていただいていますし、前回の委員会で報告があったかどうか定かではないのですが、この春から本町橋リコージャパンさんのほうで置菓子を始めさせていただいていまして、いろいろ折衝をさせていただきながら、この春から試行という形で、今現在に至るまで続けさせていただいていまして、月に２回程度の商品の入れ替えをさせていただいております。

　それに関しましては、実際の金銭管理とか、いろいろな問題は向こう様でやっていただいて助かっていますが、商品の価格の統一化ということで、特にこさえたんに参加していただいている製菓の委託販売をされている事業所さんにお声がけをさせていただいて、１００円統一菓子という価格設定で、新しいパッケージングをお願いして、いくつかの作業所さんにご協力を頂いて、すべて一律１００円菓子ということで、菓子箱というものを今、展開しているところです。

　これに関しましては、今日も出る前にお電話がありましたが、うちもしてほしいというご要望をちょこちょこいただいていますが、少しまだこれも仕組みが出来ていないものですから、その辺りの課題解決をしながら、福祉のコンビニがあることで、いろいろな仕事の取引に広がっていく形が最近、非常に顕著になってきたかと思っています。それでもお店の成果としてお知らせしておきたいと思います。以上です。

○委員長　その製品が完成すれば、皆さんに配っていただいて。

○エル・チャレンジ　もちろんです。

○委員長　ポケットマネーは出しますので、また、みんなでと思います。

それでは、これまでの2報告について、皆さんからご意見、ご質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○委員　今、アンテナショップとしての効果の部分で、大きな障害の流動はすごく効果が出てくるという。実際に出されている作業所さんに直接、問い合わせがありましたとか、その辺の声は何か挙がっていますか。

○受託事業者　個人の購入者の方で、この商品がほしいということがあれば、以前からもですが、直接、施設の担当者様の連絡先も、こちらで了解いただいてご紹介するケースはあります。コンビニに限ってそれが増えたということは、特に聞いておりません。

○委員長　アンテナショップに出しているから、少し受注が増えたとか何かいろいろ。

○受託事業者　それは実際には少しはあると思います。まとめて買いたいというご注文がありますので。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい。大きな受注はそのようになのですが、作業所さんに直接大きな話が行ってしまいますと、たぶんまた、やりきれないみたいな形で、商売が閉じてしまいますので、そのような吸い上げはとかは、どのような仕組みなのかと思いましたが、個別のとこら辺はそのように対応はしていただいていますので、大丈夫です。

○委員長　ほかにご意見、ご質問等があればと思います。いかがでしょうか。

○委員　はい。すみません。事務局の方になるのでしょうか。ご質問なのですが、この資料１－１の（１）の③で、工賃向上計画のシートのブラッシュアップを行ったとありますが、特に課題としてありましたのはどの辺りでしたか。何を皆さんで意見を出し合って、何がどのように解決したとか教えていただければと思います。

○委員長　工賃向上計画のブラッシュアップだから、何か問題とか課題が。

○委員　支援とかですか。

○事務局　それはセミナーの開催というところだけなのです。

○委員　書き方の。

○事務局　ブラッシュアップしていただくためのセミナーを開催したと。

○井上委員　ああ、ではブラッシュアップ自体はもう事業所内でしてくださいねというような。

○事務局　そうですね。

○委員長　特に何か問題があってそれを解決するために、何かセミナーをということの内容ではないということですね。

○事務局　工賃向上計画の中身を年度ごとにどのように作成すればいいのかとか、その辺の書き方とか、それを説明するセミナーの開催です。実際にこのようにすれば工賃が上がっていきますとか、その説明をして。

○與那嶺委員長　書類の書き方の説明みたいな、何か端的に言いますと。雑ぱくな言い方ですが。

○事務局　そうですね。

○委員　特に何の意見に対してご支援されたのかと思いましたが、特にそのような訳ではなくて。

○與那嶺委員長　要望とか、そのような話ですか。

○受託事業者　昨年度もこのような形のセミナーをやらせていただきましたが、少し今年はやり方を変えて縮小しました。昨年度は基本的にこのセミナーの構成としましては、工賃計画をつくるための考え方の整理でありますとか、目的の明確化ということをテーマに講演をさせていただき、それとあとは実際に私どもで提案させてもらっている改善シートというものが工賃シートと別に、ホームページからダウンロード出来る様式でありますが、各作業別の課題とか評価を整理する紙がありまして、それは任意のものなのですが、それを使って各施設さんに書いていただいたものをグループワークするということがもう一つです。

三つ目が先進事例の紹介ということで、工賃向上を実現された事業所さんの当事者の方に来ていただいて、どのようなことをしたのか講演していただくという内容で、昨年度は二日間に分けて少しボリュームを大きくしましたが、なかなか二日間続けて来られることが現実的にスケジュールが組みにくかったので、今回は大変申し訳ないのですが、概況の部分と事例報告の部分だけに集約させていただいて、今年は開催させていただきました。

なので、あとの個別の課題の部分に関しては聞かないということではなくて、個別の相談という形でお持ちくださいということで、あればお聞きしますが、あまりそこを熟した形では、今年は取り組ませてもらっていませんので、一つひとつの参加されたところの課題は抽出しきれていません。

○委員　すみません。ありがとうございます。

○委員長　これまで二日間でやったものを一日で出来るのですね。セミナー自体は８施設参加というのは、予定どおりではなく、施設数をもう少し多く来てもらえればとか。

○受託事業者　そうですね。堂々というのは恐縮なのですが、極めて少ないとは思っています。

○委員長　聞いていますと先進事例の説明とか、何か魅力がありそうな感じですが。

○受託事業者　過去の経緯としても、やはり先進事例で、このような事例が紹介されますという広報をして、割と申し込みが来るというパターンがありますので、メールマガジンとかではそこまで実際には出来ませんので、ホームページとか追加のメール等で詳細をお伝えするという形で、例えば下請けの内職をやりながらコストカットされて上げられたとか、いろいろなつながりを地域でつくった上で仕事が増えましたとかいう中で紹介しながら増えるのですが、今年は少しインパクトが弱かったのか、それほど増えなかったということがあります。正直、概論だけで人を呼ぶことはなかなか難しいので。

○委員長　書類の書き方みたいなところで。

○受託事業者　そうですね。呼ばれればそのような話もしますが、なかなかその辺りの魅力が、皆さん聞かれたいところがあるのかと思います。

○委員長　先進事例と言いますか具体的に、そのような内容になってくるのですね。

○受託事業者　今年は少し結果的に、ほかにも課題はあると思いますが、そのような形で評価して、私は少なかったのかと思っております。

○委員長　いかがでしょう。

○委員　少し文字面だけを見て、工賃シートの中の課題とする部分もご支援されたのかと思いましたので、どのような部分が課題なのか思ったのですが、はい。ありがとうございました。

○委員長　はい。ほかの委員の方からのご質問等はございませんでしょうか。

○委員　今のお話しに少し関連して思いましたが、いろいろ大阪府のほうから努力いただいて回収率とか向上して非常にいいなと思いましたが、ここの計画に書かれていますように、策定の支援並びに実行支援というところの、この実行支援というところが、今後、さらに重要になってくるのかと思っていまして、私もいくつか作業所の方といろいろお話しをする機会がありますが、やはりそこの作業所の責任者の方の強い思いとか意志とか、そのようなものが非常に工賃向上計画に対するアクションの活動量と言いますか実現性とか、そのようなところに、ものすごく影響していることが、もちろんそうだと思いますが、そのような面では、先ほどのセミナーとかも含めながら、このような実行支援のところを、さらに責任者の方がより強く活動していただけるような動機付けだとか、あるいはそのような情報提供とか、そのようなものを今後、やっていただければ、さらに計画そのものの質が上がってくるのではないかと感じましたのでご意見させていただきます。

○委員長　責任者の方の強い思いとか意志とか、一番重要なところですが、なかなか、そうそう高めていくためにはどのようにすればいいのかというところは難しいのだけれど、やはり中心になるところなのでということですね。そこを情報提供等々、いろいろな方法でサポートしていってほしいとご意見だと思います。

　ほかの委員の方、ご意見とかご質問を、ぜひいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員　お菓子なのですが、今、まだ企画段階ということですが、出来上がったときに、先ほどのせのやさんとか、あとはどこで売られる予定なのでしょうか。

○受託事業者　特にまだ決めていませんが、やはりこれ実は価格の販売予定が４００円で、どちらかと言えば大阪を打ち出した少し地域性のあるお菓子にしたいので、少しおみやげ的な扱いをしていただきたいということから、出来ましたらターミナルでありますとか、そのような人が集まるところとか旅行される方とか、外から人が来られるところとかの販売場所を狙って営業はしていきたいと。

○委員　それを卸されるのですね。

○受託事業さ　卸す形にしたいと思います。

○委員　すみません。ありがとうございます。

○委員長　ほか、いかがでしょうか。ご意見等。

○委員　すみません。質問でもいいですか。少し大阪府下全体の把握は出来ていませんが、工賃達成加算みたいなところの加算が出来てから、各事業所に工賃加算のための職員を置かれるみたいな動きが結構、うちの地元では進んでいる中で、指定権限を市町村にどんどん投げていますので、全体数を把握されているのかどうかというところを、まず、１点お聞きしたいところです。

あと、それが結構、うちの市町村では加算を申請しましたとは聞きますが、実際の具体的な動きとして、工賃向上の部分の動きとリンクできているのかどうかというところが、少し皆さんに情報があれば教えていただければと思っています。何か加算を取るために、あとは中の仕事をさせてみたいな実態になっていないかと。研修なども打たれているとは思いますが、その辺の情報があれば教えていただければと思います。

○委員長　それに関しては２点全体数の把握と具体的な動きと関連という話でしたが、事務局いかがですか。

○事務局　加算を取っている事業所の把握は現在、出来ていないので、可能な限り調べてみます。今、手持ちのデータはありません。

○委員　地域で実際の動きはどのようなものなのですか。配置していますが、どのような動きをしているのか。今、一つ動いているという感覚が、それ用に人を加算を取りましたがということは聞きますが、感覚としてなくて。その辺が動き出せば、今はそれこそ施設長任せになっているみたいな部分が、現場に担当者がいることで、それこそ連携とか実務が担えるのか。そのための加算だと思いますので、実態をどのように動かせているのかみたいなことが、少し読みにくいことが、特に法規とか聞くことはないですか。

○委員長　ほか委員の方、どうですか。それに関して何かありますか。全体の把握は出来ていませんが、個別でも支えるという感じですか。では、お願いします。

○事務局　何かをしているとかではなくて、配置だけで、工賃を上げるために会議をしたりですとか、たまに研修に行ったりする程度で、確かにいろいろなところと連携を取りながら、きちんと取り組んでいるのかとなれば、難しいかと思います。

○委員　少しその辺、せっかく加算とかありますので、もともとのベースの報酬が少ないので加算でということもあるのでしょうが、せっかくその名目の付いた方がいるのであれば、そこにアプローチみたいなことで育てていくということも作業所に入り込んでいく一つの呈かと少し思いました。もったいないかと思いまして。

○委員長　配置したけれども、内容などのようになっているのかということですね。そのようなところもフォロアップしていく必要があるのではないかという北口委員からのご意見であったかと思いますが、ありがとうございます。ほかの委員の方、ご意見、ご質問、今、いろいろ出た中に関連したものでもございませんか。よろしいでしょうか。少し短い時間で申し訳ありませんが、出来る限りのご意見、情報をこの場で提示できればと思っていますが、よろしいでしょうか。それでは、また、ございましたら言っていただければと思います。

　次に、議題１の資料１－２について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　はい。自立支援課です。座って説明させていただきます。

資料1-2をご覧ください。２ページ分を上下に並べて印刷しておりまして、各ページの右下にページ数を記載しております。平成３０年度工賃実績調査の概要について、ご説明いたします。

調査は９月２５日から１１月２０日にかけて実施しました。今年度は国からの調査依頼が例年より２カ月ほど遅い調査となっております。調査対象事業所１０２７のうち、８４１事業所から回答があり、月額平均工賃は１万２００９円で、平成２９年度実績と同じ、全国４６位となっております。

　次に、２ページには、これまでの工賃実績の推移をグラフにしています。濃い棒グラフが大阪府の工賃で、白色が全国平均となっております。年々、増加しており、平成１８年度と比べた全国の伸び率が３２％に対し、大阪府は５０　％、全国平均を上回る伸び率となっております。全国平均との差も若干ですが縮んできている状況です。

次に、３ページには、平均工賃別の事業所数をグラフにしております。濃い棒グラフが平成３０年度実績で、右側にシフトしていっていることが分かるかと思います。また、３万円以上の事業所も大きく増加している一方で、３０００円以下の事業所もまだ残っているという状況です。

資料にはありませんが、３０００円以下の２６事業所の指定時期を調べたところ、２０１８年度（Ｈ３０）に指定を受けた事業所が１１事業所、２０１７年度（Ｈ２９）が５事業所、２０１６年度（Ｈ２８）が１事業所、２０１５年度（Ｈ２７）が４事業所、２０１４年度（Ｈ２６）以前が５事業所となっており、指定後、間もない事業所が半数以上占めている状況です。

また、３万円以上の３８事業所の指定時期なのですが、２０１６年度（Ｈ２８）以降が１２事業所、２０１５年度（Ｈ２７）以前が３６事業所となっており、比較的、経験年数の長い事業所の工賃が高い傾向にあるところです。

次に、４ページには、地域別、市町村別の月額平均工賃を表にしております。市町村別では泉南市が１万８４６２円で１位、河内長野市が１万８０１０円で２位、摂津市が１万７６４７円で３位となっております。

地域別では、泉南地域が１万５５６３円で１位、三島地域が１万３１６２円で２位となっております。

市町村別１万８４６２円で１位の泉南市ですが、１４事業所のうち、１万１０００円以上の事業所が７事業所、１万円代が２事業所、２万円代が２事業所、３万円代２事業所、４万円代１事業所となっております。また、１万１０００円未満の事業所は７事業所となっており、４０００円代が２事業所、７０００円、８０００円、９０００円代が各１事業所、１万円代が２事業所となっております。

ここの部分の２万円以上の事業所の作業内容としては、クッキー製造のほかお菓子製造、パン製造、お弁当の製造販売、クリーニング業務などで、１万円未満の事業所の作業内容としては、軍手の袋詰め作業、草むしり、製品組み立て、雑貨製造などでした。

また、市町村別７４７８円で３７位の豊中市ですが、２７事業所のうち工賃実績報告があったのは１８事業所となっており、この１８事業所のうち、１万１０００円以上の事業所は３事業所ですが、３事業所とも１万円代となっております。また、１万１０００円未満の事業所は１５事業所となっており、２０００円代１事業所、３０００円代３事業所、５０００円代２事業所、６０００円代４事業所、７０００円代２事業所、９０００円代１事業所、１万円代が２事業所となっております。

ここの１万１０００円以上の事業所の作業内容としましては、食材の配達業務や清掃などで、１万円未満の事業所の作業内容としましては、内職作業、雑貨製造、お菓子製造などでした。

次に、５ページには、地域別の作業内容をまとめております。今回の工賃実績調査では、各事業所に売り上げが一番多い作業内容を聞いており、その回答を記載しております。作業内容の右側の数字が回答事業所の数となっております。例えば左上の大阪地域でいきますと下請け、内職作業（袋詰め）が４５となっております。この４５事業者がこの作業が一番多いという回答をしてくれたところです。

この項目を実績調査で確認して地域別の特色が出るのかと思いましたが、どの地域も下請けとか内職作業が一番上で多いという回答でした。作業内容の地域差は見られませんでした。なお、平成３０年度に事業所の主な作業内容を全都道府県で調査しましたが、その結果でも内職、下請け作業が主な作業内容であるとの回答がありましたので、全国の比較でも大きな差はない状況です。

次に、６ページには、目標値と実績値の比較をまとめています。１行目が前の計画の目標値になります。２行目が現在の計画の目標値になります。１行目の前の計画（2015：H27～2017：Ｈ29）策定時には、全国トップの伸び率をめざすため、平成２０年度から２４年度における都道府県トップの伸び率のもの、千葉県の３４％を基準に目標設定しましたが、地域性の違いなど、本府の実情を反映していない。現実離れしているのではないかというご指摘があったことから、２行目の計画策定時には、平成２９年度に実施した平成２８年度工賃（賃金）実績の報告で、各事業所が独自に設定する目標を調査して、その回答のあった目標工賃額の平均値としております。

　次に、７ページには、工賃実績報告の対象となるＢ型事業所数を棒グラフにしております。年々増加している状況となっております。

　次に、８ページには、Ｂ型事業所の年齢別利用者数の推移を棒グラフにしております。年々、利用者が増加しておりますが、年度毎の年齢構成比を見てみますと、平成２５年度の６５歳以上の割合は４９７人、これを平成２５年度の利用者数で割りますと４.４９％になります。

これに対して、平成３０年度の構成比が１１４５人÷１万６１１８人で７.１％、６０歳以上６５歳未満の割合は、平成２５年度が５.３５％に対し、平成３０年度の構成比が６.１９％、５０歳以上６０歳未満の割合は、平成２５年度が１４.３７％に対して、平成３０年度の構成比が２０.９４％、それぞれ増加しており、４０歳以上５０歳未満の割合は、平成２５年度２７.４８％に対して、平成３０年度の構成比が２６.４５％と減少しており、この辺が切り分けられているラインになっている。利用者の高齢化も進んでいるということになるのかかと思っております。

次に、９ページには、平成２９年度の工賃実績に対し、平成３０年度の工賃が向上したのか低下したのかを表示しております。縦軸が平成２９年度の工賃実績で、３０００円以下の区分と３００１円から府平均工賃までの１万１５７４円までと。府平均工賃以上の３区分として、それぞれ、その区分ごとに向上等した事業所が何事業所あったのかを記載しておろます。

なお、向上低下の比較は、円単位で行っておりますので、１円でも増加すれば、向上とカウントしております。三つの表がありますが、上段が事業所数、中段が全体８４１事業所を母数とした割合、下の表が各区分ごと、例えば低下なら２４４事業所を母数にした割合を記載しております。８４１事業所のうち、５９０事業所は１円以上向上して、約７割が向上したという形になっております。

次に、１０ページには、向上、　もしくは低下の部分を、１０００円刻みで区分したものを記載しております。１万１０００円以下で低下した事業所は１３９事業所で、低下した事業所全体の５７％を占めております。現状維持の事業所は５事業所、向上した事業所３５１事業所で、事業所全体の５９％を占めていることになります。

次に、１１ページには、工賃実績に対する満足度を記載しております。この表について、平均工賃１０００円刻みで区分したものを１２ページ以降に記載しております。まず、１２ページには、前年度から低下した事業所の工賃実績に対する満足度をまとめております。例えば１万１０００円以下であっても、７事業所は満足、３９事業所はどちらでもないと回答しております。

　次に、１３ページには、前年度と同額の事業所の満足度をまとめています。

次に、１４、１５ページには、前年度から向上した事業所の満足度をまとめております。この部分を１万１０００円以下であっても６８事業所は大いに満足、または満足、１００事業所はどちらでもないと回答しております。また、３割以上の事業所でも７事業所は、やや不満とか不満という回答になっております。

　次に、１６ページには、事業所が考える、府平均工賃に比べ低い理由、高い理由をまとめております。平成３０年度工賃実績が３０００円以下の事業所では、営業力の有無を理由に挙げている滋養所が１４事業所と一番多く、３０００円は超えているが、平均工賃に満たない事業所であるところは、商品単価の多寡を理由に挙げているところが２５０事業所と一番多い結果となっております。また、府平均工賃を超える事業所の考える高い理由としては、受注件数の多寡をあげているところが１５７事業所ありました。

また、その他の理由としては、高齢化による労働力の低下や、ほかゆったりした作業を選んでいるというものもありました。

　次に、１７ページには、平成３０年度の工賃実績額が５万円以上の事業所と３０００円以下の事業所の調査結果を抜粋して記載しております。５万円以上の事業所は工賃向上のために取り組んでいる工夫としては、工賃の高い内職に取り組む、施設外に取り組む、製菓の新しい分野での商品開発、常に新しい内職等の取引先を探しているとの内容に対し、３０００円以下の事業所は努力、職種を増やす。単価の高い作業の開拓、集客となっております。

　５万円以上の事業所の売上の多い作業内容（右から３列目）は、内職、清掃、菓子販売、印刷、弁当販売となっており、３０００円以下の事業所はネット販売、カフェ、内職、喫茶店となっております。

　最後、１８ページには、障がい区分別の工賃実績をまとめておりますが、特定の障がい区分のみがある事業所は少ないため、例えば、利用者１０名がいる事業所で、身体障がい者が１名、精神障がい者が９名の事業所の場合、身体の１名の枠と精神６～９の枠で積算していますので、参考資料止まりのデータとなっております。

　以上で、平成３０年度の工賃実績調査の概要説明を終わります。

○委員長　はい。ありがとうございました。ただ今、平成３０年度大阪府工賃実績調査の概要について、ご説明をいただきましたが、情報が多いといいますか。僕もバカな質問ばかりしていますが、皆さんも一つひとつ疑問に思ったこととか分からない点があればご遠慮なくご質問、ご意見等を提示していただければと思います。工賃向上計画の推進に関する専門委員会ですから、工賃はどのようになっているのかということが重要なデータだと思いますので、そこら辺をご遠慮なくご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。質問でも結構です。委員。

○委員　私も少し情報量が多くて散発的になりますが、１７ページのところに５万円以上の売り上げが多い内容の１位とか３位のところで、少し非常に面白いと思いましたのが、１番下のところなのですが、ネット販売というところが載っていまして、これは恐らくその２番目には総菜販売、特に野菜販売とありますが、ひょっとしてこれはワンセットではないかと思いまして、例えば野菜の出来はいろいろばらつきがあっても総菜のほうに持っていくなど、うまく弁当のほうで何か使うとか、そのような戦略的なやり方をされているところもあるのではないかとか、単発の儲かっているところはこれだというようなことでもない気がするのではないかと。少し感じました。

それから、単価の高い高付加価値のものをつくることは、それなりに収益が上がると思いますが、職員の方の負担ということは、どのようなものなのか、少し裏側で分からないところがあり、例えば物を多くつくればつくるほど工賃は上がりますが、例えばその品質を確認することに、多くつくればつくるほど、逆に職員の方の負担が増えて、本当はあまりつくってほしくいないと思っていらっしゃる場合もあると聞いたりして、それであれば一発で品質を確認しなくてもいいように、品質を作り込めるような工夫をされているとか、あるいは高齢者に対する先ほどのデータにもありましたが、やはり４０、５０、６０になってきますと、生産性が当然落ちるなど、ミスも多くなってきますから、その辺りに対する何か工夫をされている事業所を見るとか、そのようなことも本当はいろいろあるのではないかと思いまして、そのようなことが先ほどのいろいろなセミナーとか事例の紹介で言っていただければ、非常に参考になるのではないかと少し感じました。

○委員長　ご意見と言いますか。異なる販売のカテゴリーですが、相互に関連させて販売努力をしているということが、一つ目は、あるのではないかみたいな、二つ目は職員の方の負担をうまく工夫して対応しているところもあるのではないか。三つ目は年齢の変化と言いますか、そのような中で生産できたとしても低くなってくるところをカバーするような工夫があるのではないか。そのようなところを見ていきますと。セミナーなどで有益なコンテンツと言いますか。提供できることもあるのではないかというご意見だったかと思います。粟津さん、どうですか。その辺は。

○受託事業者　おっしゃることはそのものだと思いますが、仕事をどのようなことをするのかは結構、これは私の感想なのですか、このような仕事をしていれば工賃が高いということが概ねあるなど、このようなところ低いのだろうなとありますが、最近少し感じるところは、下請け、内職作業はあまりあなどれないと。最近、思っておりまして、これは個人的な意見です。私がずっとやらせていただいた感覚で、下請けをもっぱらやられているところは、だいたい１万２００円ぐらいが限界かと。何となくそのような指標が自分にありましたが、今回の結果でもありますように、結構、高工賃のところでも下請けを積極的にやられているところがあります。

　このことについて、今の私どもの受注の取引の状況から見ても、高単価の仕事というのは割と出てくるのです。外ではあり言わないのですが、特にリサイクル関係の仕事が多いのですが、例えばパソコンの電源コードがあります。あれだけを回収してきてリサイクルするのですが、それをきれいに拭き取るだけの仕事です。これ１本やって３００円なのです。という仕事があります。

それである精神の障がいの施設さんに紹介させてもらうと、一日に５本拭けば１５００円になります。２０日通所すれば何万となります。それで工賃の実績という。それは極端な例ですが、割と以前から下請けの業界も仲介者がだんだん無くなって、受け手が少なくなっていますので、割とこちらの業界に入ってくることが多くて、それが結構、ほんとに昔で言う１００均のあのような単価の安いものではなくて、もう少しリサイクルであり、付加価値が望める仕事であるとか、そのようなものがどんどん入ってきていますので、そのようなところをうまくつかんでいけば、下請けでも月に数万円の工賃というのは、十分実現可能な世界に来ていると思いますので、となりますとあまり高い生産設備を導入しなくても、やりようによっては、特に大阪は割と事業所が多いですし、府外からも結構入ってきますので、そこをうまくつなげば、一つの可能性はあるのかと。最近少しよく思っているところです。ただ、その出る量が安定しなかったりしますので。

○委員長　どこまでいいか分からないけれども。

○受託事業者　確かにそのようなところで実現されるところはあるのだと思いますので。

○委員長　では、全国から電気コードを集めるかもしれない。

○受託事業者　だから結構、自分たちで今まで集めることが大変だったのですが、例えばこの間も給湯器のメーカーさんから、今、少し話を進めているのですが、物は全部メーカーさんが集めてくるのです。メーカーは製造者の責任でリサイクルのところまでやりたいので、それを福祉の力を使ってしたいみたいな提案とかが結構ありますので、事業所としては持ってきていただいたものを触ってお返しするだけ、その部分だけすればいいという形で、一つの事例ですが、そのようなことも出てきています。

○委員長　いろいろな工夫があると言いますか、増えているといいますか。また、次の話にも関連してくると思いますが、あるということですね。はい。ありがとうございます。ほかに委員の方からご質問、ご意見があれば、ぜひお願いいたします。

○委員　やはり高工賃のところは、今までにない業態のところで、低工賃のところは、やはり地域の親方がおられて、別の親方同士から受注すればそれはルール違反みたいな暗黙の了解があり、単価がこちらでは分からないみたいなところからやっている下請けのところは、たぶんぐっと低くて、新しい業態でそのようなルールは取り払って中間もないというところになりますと。工賃がぐんと上がっていくとなりますと。やはり作業所の職員はその辺の流通のプロではありませんので、どこからどのように仕入れれば高い安いみたいなことが、なかなか分かりにくいのだということが、すごく顕著に今のお話しを聞いて思います。

この仕事であちらの親方から受ければ何千円単位なのに１０倍以上のお金がもらえるみたいな、その流通の仕方みたいなところは、現場ではなかなか分かりにくいということを、すごく感じるところで、そのようなことを聞きますと、何かたまたま通りがかりに社長が入って来て、こんなものやらないかと言われて取れば、こんなにもらえるのですかみたいな世界があり、何かそのつなぎの仕組みみたいなところが何かないか常々思います。その辺何か聞いていることはありませんか。どのようなところ。

○受託事業者　ごめんなさい。その役割が中間支援の役割だと思います。だから企業さんのほうも、どこに頼めばいいのか困られて、うちにだいたいお電話をいただくのです。それはホームページを見られることが結構、多いと思っていまして、うちは全国でもいいホームページをつくっていると自負していますが、このように仕事をしてくれるみたいだというところで、何か開いている情報があればそこにフックされてご依頼が来るというパターンが結構、多かったりしますので、もちろん個別に大きい社福さんとか出されているところもありますが、足りなくてということで、もっとしてくれるところを探してくれませんかというご依頼をいただきますので、ただ、それが大阪府内のすべての事業所さんで営業活動まで出来るかと言えば、それは無理だと逆に思っていますので、その辺の流し方ということは、こちらも考えていかなければいけないかと思っています。

○委員　はい。ありがとうございます。

○委員長　はい。すべてそのような技術のプロではありませんので、不得意なところもありますので、そこら辺を情報共有したり掲示板などを使って伝達することで、より良い受注ができる可能性があるのではないかと思います。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。委員、どうぞ。

○委員　そうですね。うちも内職を取っていますが、おっしゃったように、これだけですごく、今までは一つ何銭の世界かと思っていましたけど、今、うちが飛び込みで結構、来るところが多くて、内職業者さんの中でも何か廻っているのかということで、結構、内職の問い合わせがちょこちょこ入って来ていますので、嬉しい反面あまりいろいろなところからしますと納期の問題でありますとか、内職は結構、箱単位とか置き場所に困ることがありますので、受けたいけれども、保管場所の問題でありますとかいうところで、断ろうかみたいな話も出ていますので、結構、最近は納品に行かなくても取りに来ますみたいなところの業者さんが増えてきたのかというイメージがありますので、そのようなところでは少し受けやすくはなっています。

　どうしても納品となりますと職員が、やはりメンバーさんが帰った後に納品に行かなければならないなど、人件費がかかりますので大変だという印象がありますが、この１７ページの３０００円以下のところで、工賃実績について満足していますかというところで、３０００円以下の事業所さんのところでも満足と書いているところに対して、何かアプローチをしていくことを、行政機関として何か考えているのか。その平均工賃を下回っている事業所さんの出していただいているところで、どれだけ満足と答えているのか。ここで満足と答えてしまうと。なかなか上げようかという意識にはならないかと思いますので、提出していただいているところの中で、満足と答えている割合は、どのぐらいの割合であるのか、少し気になったところです。

○委員長　内職の保管場所をどのようにするとかいう話も、恐らく昔と比べて状態が変わって来ているところもありますから、新しい形で先ほどの北口委員からの話でも、どこから受けるかみたいなところも新しい形と古い形がある。そのような変化がありますので、そのような情報はなかなか入ってこなかったり、知らされなかったりするということでは、そのようなことが共有できる場があればいいのかと感じました。

　工賃は低いのだけれども満足、確かに３０００円以下で大いに満足で、工夫していますかと。努力と書いているところは、何か少し上げようと言えば、そのような雰囲気は伝わる内容ですが、そのようなところですね。ほかの資料の中にも、例えば１２ページなどにも工賃が低下した事業所なのだけれども、満足というところがありますので、そのようなところは平均工賃か低いとか低下していますが、低いけれども満足、大いに満足みたいな、努力だけで事業所に関する。それに対してなぜなのかというところですか。そのような質問だったのですが、分かる範囲でお願いします。

○事務局　なぜ、このような回答が来ているのかというところまでは深入りは出来ていませんが、想像の範囲でいきますと。要望の中でもありますが、工賃を上げていくことは大事なのですが、それ以上に日中の居場所として、そのような社会参加をするための一つの場が大事なのだというところ、何か作業をしてみんなでわいわい出来ればいいなという。そのような場になっているということが一部あるようなので、そのようなところなのかもしれないのかなと。

　大阪府としては工賃向上を掲げていますので、上げてもらいたいとは思いますが、ただ、一方で、今の仕組みとして、Ａ型とＢ型があり、日中の居場所的な仕組みが無い中で、Ｂ型をどのようにしていくのかという話になってくるのかと思います。

　次の工賃計画の中の議論になるのかもしれませんが、どこを重点的にして、大阪府の工賃を上げるのかというところにもつながっていくのかと思っているところです、

○事務局　この満足していますかという。今回、初めてチャレンジングで聞いた内容で、満足という部分についても、では、利用者さんが満足されているのか、施設管理者さんが満足されているのか。それは違うよねという話もありましたが、一端、調査してみましょうということで調査項目に入れさせていただきました。平均工賃が下がって３０００円にも満たないところだとか、３０００円に満たなければ指導も入ってきますが、これでいいぞという回答になっているところは、出来れば深掘り出来るのであればしたいと思っています。

　深堀りをした上で、先ほど申し上げたような次の工賃計画で、平均工賃のところで、何かしっかりと大阪府が支えるような、もしかすれば　必要があるところが見つかるかもしれませんし、全体でもう一度考えなければいけないことがあるかもしれないですが、そのような材料にこれからしていきたいと思っています。

○委員長　はい。確かにこれは低い形なのに満足、大いに満足というところは少し深掘りをしていく必要があるという感じはします。もちろん中にはそれぞれ何か理由があるのかもしれませんが、もしかしてサボっているという言葉は適切ではないかもしれませんが、もう少し工夫が必要なところもあるでしょうし、そこら辺を少し見ていく必要があるのかもしれないです。

　逆に出来ることをやっていなければ、満足といってもやろうというモチベーションもないと言いますか気もない。だけどやりたくても出来ないと。いろいろあるかもしれませんので、少しその辺は今、事務局から話がありましたように、深掘りをしていただいて、どのような内容のものなのかというところは見ていく必要があるかと。そのような感じがするかと思います。よろしくお願いいたします。

　それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員　やはり大阪の歴史的な経緯で、作業所を沢山一時に造ってということになりますと。その後に出来た区分などがごちゃ混ぜで、地域ごとに居場所ということで造ってきて、今の区分に当てはめますと１とか２とかの人と６の人が一緒にいるみたいなところが、そのままＢ型とかのサービスに移行してきていて、地域でよく聞きますのは、やはり生活介護にほんとはしたいけれども、一人二人１とかの人がいるから、なかなか出来ないみたいな、そのようになりますと工賃の対象になってくるみたいなところなどは、先ほどのように、みんなの居場所をというところで満足みたいになってしまうのかというところで、ただ、歴史的経過もありましてということで、本来の国のサービスとしては、そのような本人の目的と言いますか生活スタイルのようなところは、別にサービスを分けてというところにシフトしてきていますが、なかなかその辺が過去の経緯があり移行できていないところが、まず問題なのだというところが、２、３回前の委員会でも伝えさせていただきましたが、ただ、そこの要因として、ご本人さんが選ぶみたいなところ、精神の方とか発達の方は選んでということになる。なかなか知的障がいの人は一定、ここに来ればというところの移行が出来ない。それを助けると言いますか補完するために、サービス利用計画みたいなことがあり、本人が何を望んでいて、それであればこのような事業所がありますというところが、うまくリンク出来ていない。

少しちらっと聞く話では、この３月末でサービスの計画を立てる事業所が大阪府下で３０ぐらいサービスを止めるみたいなところも聞きますので、今もこのようないろいろな課題がある中で、報酬のことで止めていくみたいなことになりますと。余計にその辺が混在化したまま、大阪の課題が残ったままにならないか危惧しています。工賃だけの問題ではなく福祉サービス全体の課題になっていくのではないかと少し危惧するところです。

○委員長　質問ではなくてご意見ですね。本人のニーズに合わせてというところはありますが、実際のいろいろな歴史の流れ、これまでの経緯など、実際のご本人さんの実態の中で、その辺がうまくいっていない理由かという指摘だったかと思います。はい。どうぞ。

○委員　工賃を上げると言えば、もちろん仕事もありますが、本人たちの能力を上げていくところも、やはり外せないと思います。仕事が来ても出来ませんとお断りされているとかいうところも、たぶんあると思います。その辺で、例えば知的障がいの方が自分の希望とかが言えないとかよくおっしゃるのですが、出来なかったことが出来たときに、すごく前向きになられることが、やはりあります。だからあまりこちら側が能力を決めてしまって、これぐらいでということではなくて、少し上の能力を目指せるようなやり方も必要ではないかと思います。

○委員長　ご本人の能力を上げていく。最初から諦めて出来ないと言うことではなく。

○委員　だから知的障がいであれば、この程度出来ればいいだろうとか、この人はこのような障がいだからこれでいいのと違いますかとかではなくて、少しでも上を目指せる。確かに居場所という考え方も親御さんなどにもあるみたいで、その辺は難しいところがあるのかもしれませんが、工賃を上げるためには、その辺のご本人さんたちの意欲、モチベーションを上げていくこともすごく大事ですし、能力を上げていくこともすごく大事なのではないかと思います。

○委員長　もちろん工賃向上なので、その向こうにある目的やお金を上げればいいのではなく、向こうにあるご本人さんたちの能力を高めていく。

○委員　そうです。それがあり工賃も上げていくと思うのです。

○委員長　それを支援する側が出来ないとか、いいのではないのかみたいな感じではなくて、だからと言って本人の能力とかニーズを知らずにやっていきますと、それは逆に能力を下げていくことになりますし、少し上を。

○委員　そうですね。少し上ですね。

○委員長　そのような取組をしていかなければいけないのではないかと。最初から決めつけてということではなくてという。よろしいでしょうか。

それでは、次に、議題２に移りたいと思います。優先調達の効果の見える化について、こちらを事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　はい。引き続き自立支援課です。よろしくお願いいたします。

資料２－１をご覧ください。これも２ページ分を上下に並べて印刷しております。各ページの右下にページ数を記載しております。大阪府の優先調達の概況について、ご説明します。１ページから４ページに記載している内容につきましては、前回の内容と変更ありませんが、経緯も含めて、簡単に説明させていただきます。

まず、１ページですが、優先調達については、「障害者優先調達推進法」に基づいて、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅就業障がい者等の自立及び社会参加を促進するため、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることを目的としております。その方法として、障がい者就労施設等からの調達方針を策定し、全庁挙げて推進することとなっております。

　これを受けまして、２ページには、大阪府のこれまでの取り組みを記載しています。大阪府については、推進法が出来る前からこれに似たものを推進していますが、平成１３年度に財務規則を改正し、授産製品については、各所属で直接、随意契約で購入できるようにし、手続きの簡略化の観点からも比較見積書の徴収を省略するなどしております。

　平成１７年度には、１６０万円を超える場合でも随意契約が可能になるように財務規則を改正し、平成１９年度には、物品だけではなく、清掃など１００万円を超える役務の提供も随意契約を可能にしました。

　平成２５年度には、「障害者優先調達推進法」が施行され、毎年度、調達方針の作成・公表が義務づけられることとなりましたので、大阪府においても調達実績額が前年度実績を上回るよう。着実に取り組むことを目標に定め推進しております。

　平成２９年度には、これまで「障害者優先調達推進法」の対象事業所ではあるものの、３号随契の対象事業所になっていなかった特例子会社や共同受注窓口についても認定基準を定めることで、３号随契ができるように対象範囲を拡大したところです。

３ページには、優先調達についての課題等を記載しておりますが、一つ目は、行政の福祉化推進検討専門部会から、物品や役務の優先調達などの取組に係る、評価及び効果についての検証について提言がありました。

二つ目は、大阪府工賃向上計画の中で今後の方策として、優先調達方針の策定及び効果検証手法の検討を定めていくこと。三つ目は、平成３０年９月の大阪府議会の一般質問で、「優先調達が、障がい者の工賃向上にどれほどの効果を挙げているのか明確にするため、優先調達の効果の見える化が必要ではないか。」との提言を受けております。

　４ページには、対応方向なのですが、優先調達の効果の見える化としましては、①、目標とする工賃額と連動した計画的な優先調達の推進を可能にする。②、民間企業に対しても福祉事業所等への発注が障がい者の工賃向上にどれだけの効果を挙げているのかを示すことで理解、協力を得やすくする方向で考えております。

　今年度の目標としましては、現在、調達実績額が前年度実績を上回るよう。着実に取り組むとしている目標を、より論理的な目標設定が出来ないか、具体的な目標設定の考え方を整理し、工賃計画と連動した優先調達の目標設定をして、来年度以降は、その目標達成に向けた取組みを検討していければと考えております。

　５ページからは、平成３０年度実績を反映させた資料になります。優先調達等の現状を記載していますが、棒グラフが平均工賃月額で、折れ線グラフが優先調達額の推移となっております。両方とも上昇していますが、棒グラフの平均工賃月額は８５００円以下を省略していますので、緩やかな右肩上がりという傾向になっております。折れ線グラフの優先調達額について、平成２４年度から平成２５年度で急上昇していますのは、「優先調達推進法」の施行によるものだと考えております。

　優先調達と工賃の関係ですが、全体の相関係数としては、０.９５なので、相関があると言えますが、平成２４年度と平成２５年度の優先調達の比較をしますと、優先調達額の伸び約２．５倍に比べて、工賃の伸びが比例していないということになっております。

６ページには、製品等の調達実績をまとめております。物品系で多いのは小物雑貨となっており、ここには啓発物品や調査回答者への粗品などの発注が含まれます。事務用品・書籍には名刺、封筒、ゴム印などが含まれております。その他の物品は、啓発用の看板とかが含まれているというところです。

役務系で多いのは、清掃、施設管理となっており、トイレ清掃、カーペット清掃、ワックスかけなどで、発注単価が比較的に高額なのが特徴となっております。印刷では、パンフレット、チラシ、賞状などの印刷が含まれております。その他のサービスの役務には、調査票の発送業務などが含まれています。

７ページには、部局別の発注実績をまとめております。これまで、優先調達実績につきましては、府全体の実績のみ公表していましたが、今年度からは部局別の実績も公表する形にしました。

８ページには、発注先別の実績をまとめております。発注先としてＢ型事業所、３号認定の共同受注窓口など、あと、特例子会社とか障がい者支援施設等があります。直接、Ｂ型事業所へ発注されている額と共同受注窓口等から、Ｂ型事業所へ発注されている額を集計したところ、１億７４００万円のうち、約３５００万円がＢ型事業所へ発注されていることが分かりました。割合としましては、優先調達発注額の約２０％がＢ型事業所へ発注されていることになります。

９ページには、Ｂ型事業所の利用者一人当たりの売上額を試算してみました。Ｂ型事業所への発注額の約３５００万円を、平成３０年度の工賃実績の対象人数１６万人で割ったものが２１０円となります。この２１０円から原材料費等を除いたもの、いわゆる収入還元率をかけたものが工賃相当額になると思いますが、現時点で大阪府の収入還元率は正確には出せていないという状況です。仮に収入還元率が５０％であれば、１０５円が工賃に反映していることになります。

最後、１０ページには、参考として工賃実績と工賃推計と工賃目標の関係をグラフにしております。二重線が全国平均、黒線が大阪府となっており、平成３０年度までは実績値で、令和元年度以降は過去５年の平均伸び率を用いた推計値となっております。波線については、大阪府の工賃計画上の目標値となっています。波線の工賃目標と実線の工賃実績を見ますと、グラフの角度の差が拡大する形となっており、目標と実績の差が縮まらない予測となっております。以上で、優先調達の概況の説明を終わります。

○委員長　はい。ありがとうございます。ただ今、優先調達の効果の見える化について」、説明をいただきましたが、ここに対してご意見、ご質問等がございませんか。いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　はい。見える化ということで事業所さんのほうにアンケートではないですが、調査をいろいろされていると思いますが、少し聞いた意見では、優先調達でもらった仕事のうちいくらか工賃になりましたかみたいなことで、少し出しにくいみたいなこと。計算が大変みたいなことを聞いたことがありまして、これはうちの市からの質問なのか大阪府さんからなのか定かではないですが、例えば１０万円の仕事をいただいた事業所さんに、その１０万円の仕事のうちのいくらが原材料で、いくらが工賃額になりましたかみたいな質問が難しいというような話を、うち市のほうの事業所さんからお聞きしたので、将来的にこの民間に広げるための見える化なのだということを、私のほうでは再確認したのですが、ほんとにここにつながっていくために大切な資料として、確かに必要だと一方で思いつつも、優先調達を出したからどれぐらい増えたということを、すぐに突き詰めることが、もしかして事業所さんにとって、すぐに工賃に跳ね返っているところはいいのですが、計算が難しくて、実務的なところの負担でありますとか、あと、良くはないのですが、すぐに工賃に結果が出せていない事業所さんにとっては、難しいところでもあるのかと少し感じました。ただ、目標を民間さんへの波及ということを、ぜひ必要なのだと。すみません。感想なのですが。

○委員長　優先調達としては効果があるのでしょうが、具体的に工賃に、この最後の資料も売上額に２００兆円なんて、これのどれだけが工賃にいっているのかということが、最も見える化で重要なのでしょうが、なかなか出せませんし、今、井上委員からもありましたように、現場の声としても、それを仕分けして、工賃はいくらですということが、なかなか難しいのではないかという話もありましたので、その辺何か仕組みという形で出せればいいのでしょうがというお声かもしれません。すぐに工賃になかなかつながらないという形の優先調達の受注もあるということで、そこら辺はいかがですか。

○事務局　今回、工賃実績を国からの依頼を受けて調査する際に、大阪府独自の調査項目として、先ほど委員からご指摘のありました項目を追加させてもらいました。それは前回、第１回目の工賃委員会の時に、収入還元率が分からなければ駄目なのではないかということで、それを知るためには実際の事業所の収入のうち、いくらが工賃として反映していることかが分からなければ駄目なのではないかということでしたので追加しました。

　追加するにあたっては、事業所が忙しい中で、正しく回答してくれるのかという懸念はありましたが、今、仮で集計している分は、今回は８４１の工賃実績を出していただいていますが、そのうち約７００ぐらいの事業所さんは回答いていただいています。

ただ、こちらの照会の仕方、説明不足なのかもしれませんが、正しく書けているかどうかが疑問な回答もありました。例えば収入、売り上げが普通は工賃支払いに係る額より多くなければ駄目なのですが、逆になっているパターンとかもありまして、この数字をそのまま収入還元率に使っていいのかどうかというところは、もう少し精査する必要があるのかと思っていまして、今日の委員会の場では、その率までは出していないという状況になっております。

○委員長　兆候は出ているのだけれども、それが信頼できるものなのか少し分からないかもしれません。

○事務局　この調査は何のために行うのかというところまで事業所に説明した上での調査ではありませんので、優先調達の見える化のためですと言って調査しているわけではなくて、工賃実績の調査の一環として、工賃を支払うための収入がどの程度あり、そのうち工賃へはどの程度支払っているのかというところの視点で聞いていますので、たぶん大阪府の本音の部分と言えば変ですが、その部分と調査の回答する側の取り方にずれがあったのかもしれないです。

○委員長　そのような意味では今、集めているデータからは、すぐに何かということは、もしかすれば言えないかもしれませんが、方向としては、そのようなものを工賃に反映されているのかということを見ていくことは可能、見ていければと思います。そこまでいかなければ見える化ということにはならないと思います。

はい。それでは、ほかの委員の方はいかがですか。どうぞ。

○委員　部局別の数字はすごいなと思って見ていたのですが、この減っている原因は分かるのでしょうか。年々増えていってほしいのですが。

○委員長　そうですね。

○委員　結構、大幅に減っているところがありますので、何か原因があるのかと。

○事務局　減っている原因なのですが、例えば総務部であれば、統計調査の項目が一つ減っていますので、その発注が無くなっているとか、２３０万が減っているということについては、財務部とかであれば、テープ起こし業務が少し減ったこと。このテープ起こし業務が減った理由としましては、ＡＩの関係で、これまで在宅支援団体に発注していたものを、ＡＩを使ってしてみようとかいうことで、そちらに流れてしまっているものがあったり、あとは健康医療部とかも、前年度までは謝礼金がありましたが減るなどしています。だいたいそのような感じで、あと、ゴム印の発注、そもそも予算が減りましたので、それに引っ張られて発注が減っているとか、そのような状況です。

○委員長　個別業務の仕事が減れば工賃も減るみたいな形と、ＡＩという。新たな敵がありますので、でもＡＩに変えよう。安くあがるからみたいな方向がありますので、それでいいのかと思いますが、そちらに取られている部分もある。

この部局別でやることが、僕はよく分からなくて申し訳ないですが、それぞれの部局で持っている予算が違うことも原因、ただ、金額だけではなく、その部局での予算の何割、パーセンテージみたいなところ、それは出してはいけないのかも分かりませんが、そのようになりますと。ああ、そうなのか、頑張っているなという感じになるのだとは思いますが、それが。

○事務局　予算規模に応じた目標にできないかというところですが、準備が出来ればと思ったのですが、すぐにはデータの準備ができませんでした。予算の総枠につきましては部局別として分かりますが、対象となる優先調達に跳ね返りそうな物品に関する予算までは、すぐには出せない状況です。

○委員長　別に全体に入れてほしいとか。そのようなことではなくて、そのような見方をすれば、また、違う見方が出来るみたいな話があり、可能であればということで、ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。せっかくですので。

○委員　すみません。部局別はかなり踏み込んだ調査もしていただいて、興味深く、予算に対して、なかなかかなり踏み込んで、また、今度期待させていただきたいと思います。

あと、少し大阪府で取り組まれているＩＲ推進局などは新設で、今後の伸びが、あと、万博関係みたいなところは、部局で言いますとどこにどのように反映して、新しい部局になるのか出来るのか、分局に分かれてしていくのか、少しその辺の伸びとか、今後の展開が分かれば教えていただきたいということと、あと、すごく意地悪な質問なのですが、８ページのＢ型に出す件数が４０％で金額が２０％ということは、割が良くないお仕事がＢ型に来ているのかというような、もちろん特例子会社さんに比べれば出来る仕事が限られているので、何かそのような分析的なことがあれば教えていただければということです。

○委員長　事務局お願いします。

○事務局　万博関係でいきますと、これから各部局にいろいろな協力依頼が出されると思いますが、例えばグッズを製作する場合は、福祉的な事業所で作ることが可能なものであれば作ってもらえれば良いと思いますので、その辺は他の部局のにも協力依頼をさせてもらいたいと思っています。

　件数と金額の差の部分なのですが、これは課題だとは思いますが、Ｂ型事業所、この高い部分は清掃とか、印刷とかになりますと、印刷機などのハード面とかも整備できるところがあるかどうかが影響しているのかなと。清掃部分については、今、工賃事業のほうで清掃業務を受託できるようにするための取組を進めているところなので、それの効果が出てくれば、改善していくのかと思っております。

○委員長　委員、お願いします。

○委員　はい。やはり少し抱えるには難しい。Ｂ型側の問題も大きいということを少し感じましたので、やはりハード面みたいな、ありがとうございます。

○委員長　はい。それでは、ほかの委員の皆様、ご意見があればお願いいたします。

○委員　ごめんなさい。私はあまりよく分かりませんが、大阪府さんの経過で、市単位でこのような仕事を出しているとか。そのようなことは分かりますか。

○事務局　市単位で金額等の大区分は６ページの種別、細目というところの区分までは府内市町村すべて出ております。大阪府のホームページにも、その一覧が掲載されているところです。

○委員長　市ごとというのは。

○委員　優先調達でなかなか大阪府さんと事業所さんがお話しする機会は限られてくるのか、エル・チャレンジさんとかに仕事を回してもらうことがあると思いますが、市さんとならまだ少しお話しの機会もあるのかと思いまして、より身近にではないですが、ぽんと発生した仕事も市からいただくことがあるのですが、市のほうは発注しているのかと思いました。

○委員長　ああ、そのデータがあるのかなと。

○委員　７ページみたいなことが、大阪府がこれだけ頑張っているみたいな。

○委員長　各市の。

○委員　そうですね。市のほうも頑張ってくれればいいなと思って、地域密着で仕事も成り立ちやすいと言いますか、話がすぐ出来るのかと思いますが。

○委員長　そのようなデータがあれば、ホームページに出ているのですか。

○事務局　はい。ホームページには出ています。

○委員　分かりました。拝見させていただきます。

○委員長　はい。それでは、いろいろご意見、ご質問をいただきありがとうございました。これで次第に沿って議題２まで終了いたしました。

その他の議題で、事務局、あるいは委員の皆様から、何かございましたらいただければと思います。よろしいでしょうか。はい。それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。皆さん、いろいろご意見、ご質問等をいただきましてありがとうございます。それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局（司会）　委員長、どうもありがとうございました。また、各委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。

今後は、本日ご審議いただきました内容を基に、検討を進め、福祉的就労の活性化を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、「令和元年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。なお、今年度第３回目の委員会は、３月２６日に開催させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

　(終了)